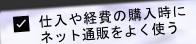
2024年1月完全義務化

「電子帳簿保存法改正」対策セミナー

及び「個別相談会」開催のご案内

主催:敦賀商工会議所



✓ メールで請求書・領収書等 の受け渡しをすることが ある

印刷



令和5年までに義務化対応準備を!

電子取引について電子帳簿保存法に対応した保存が、令和6年1月より"完全" 義務化されます。当初、完全義務化予定であった令和4年1月から2年間の猶予 期間が設けられましたが、事業者が対応すべき範囲は想像以上に広く、しっかり とした事前対策が必要です。

電子帳簿保存法とは関係ないと思われている事業者様でも、取引先からメールなどに添付されて送られてきた請求書のPDFファイル等で授受された電子データは、必ず法令要件に従って管理することが必要となりました。

「電子帳簿保存法改正とは何か?」また、「電子帳簿保存法の制度に向けて準備しなければならないポイント」を知りたい方は是非この機会にご参加ください!

<セミナー日程>

内 容

□ 時 令和4年12月14日(水) 14:00~16:00

会場
敦賀商工会館 6階ホール 受講料 無料(会員・非会員問わず)

定 員 40名(先着順)

(1)「電子帳簿保存法改正」対策セミナー 14:00~15:45

請 師 北陸税理士会敦賀支部 金森 文質 氏

※ 別途 個別相談会も開催 (12月22日(木)・23日(金)・1月16日(月) 各日10:00~16:00)

(2)「インボイス制度や電子帳簿保存法改正対応に使える補助金の紹介」 15:45~16:00

説 明 敦賀商工会議所 中小企業相談所

12/14(水) セミナー 内容

(1)「電子帳簿保存法改正」対策セミナー

- (1)電子帳簿保存法とは? (2)改正で何が変わるのか
- (3)電子取引保存の方法 (4)インボイス制度との関連
- (5) 個人事業者、法人、それぞれの立場におけるポイント
- (6)システム対応を含めた事業者が注意すべきこと・準備しておくこと 他

北陸税理士会敦賀支部 金森 文質 氏 講師

(2)「インボイス制度や電子帳簿保存法改正対応に使える補助金の紹介」 インボイス制度や電子帳簿保存法改正など、自社の経理業務のデジタル化に対して 活用できる「IT導入補助金」や「小規模事業者持続化補助金」等の補助金について。

敦賀商工会議所 中小企業相談所 説明

別途 個別相談会 開催

お申し込みされた事業者様ごとに実施するマンツーマン形式での開催です。 電子帳簿保存法に対応した保存義務化への準備に向けて、事業者様ごとの状況や お悩み等に合わせて個別にご相談できる機会です。お気軽にお申し込みください!

①12月22日(木)、②12月23日(金)、③1月16日(月) 開催日

各日 10:00~12:00 (※原則、1事業者様1時間です) 13:00~16:00

敦賀商工会館 5階会議室B 場 無料(会員・非会員問わず) 相談料

北陸税理士会敦賀支部 税理士 相談員

敦賀商工会議所 中小企業相談所(担当:佐本・宮内) TEL:(0770) 22-2611 ≪お問い合わせ≫ E メール: tcci soudan@tsuruga.or. ip FAX: (0770) 24-1311

<セミナー・個別相談会 申込書>

FAX: 0770-24-1311 担当: 佐本 宛て

事業所名		業 種		
TEL		FAX		
メールアドレス				
参加者名				
※「電子帳保存法改正」 対策について、個別 に相談を受けられた い方は☑にチェック を入れて下さい。	<個別相談会 お申込み> (原 ① 12/22 ② 12/23 ③ 1/16	(木)	「る(「る(時頃) 時頃) 時頃)